

第1回 コミュニティ研究会

一人ひとりを大切にした復興をめざして ～長期避難者の生活拠点形成とコミュニティの再生～

2013.7.25

復興庁 ボランティア・公益的民間連携班
田村太郎

1

O)自己紹介 田村太郎

- 阪神大震災で被災した外国人への情報提供「外国人地震情報センター」
- 95年10月「多文化共生センター」へ
 - 全国5カ所で外国人支援活動を展開
 - 95~97年は事務局長、97~03年代表
 - 06年に全国5カ所のセンターに独立。
 - 現在は大阪の代表理事と東京の理事を務める
- NPOリーダーや学識者のネットワーク「神戸復興塾」の事務局長や、兵庫県「被災者復興支援会議Ⅱ」の委員として阪神・淡路の復興に関わる
- 甲南女子大、関西学院大学などで非常勤講師として「ボランティア論」「社会起業論」を担当
- 2007年4月「ダイバーシティ研究所」を設立
 - 人の多様性を地域や組織の力にすることをめざして
 - CSR研究や自治体・NPOによるダイバーシティ推進をサポート
- 2011年3月14日 「被災者とNPOをつないで支える合同プロジェクト」代表幹事
- 2011年3月16日 内閣官房「震災ボランティア連携室」企画官に就任
 - 11年9月16日より「東日本大震災復興対策本部震災ボランティア班企画官」
 - 11年2月10日より「復興庁統括官付参事官付上席政策調査官」

2

1) 過去の復興プロセスから

過去の災害との相違点

- 阪神・淡路大震災
 - 都市型
 - NPO法、介護保険法以前
 - 復興基金8,800億円・金利4.5%～3.0%
 - 仮設住宅供給戸数 約5万戸
- 新潟中越地震
 - 中山間地型
 - NPO法、介護保険法以後
 - 復興基金3,000億円・金利2.0%
 - 仮設住宅供給戸数 約3,400戸
- 東日本大震災
 - 地震、津波、原発の複合災害
 - 地方分権、公益法人制度改革の途上
 - 復興基金は「取り崩し型」(金利なし、財政危機)
 - 仮設住宅供給戸数 約5万戸+見なし仮設+広域避難...

災害の規模感や
復興への課題は
阪神・淡路に相似

地域や産業構造、
社会システムは
新潟中越に相似

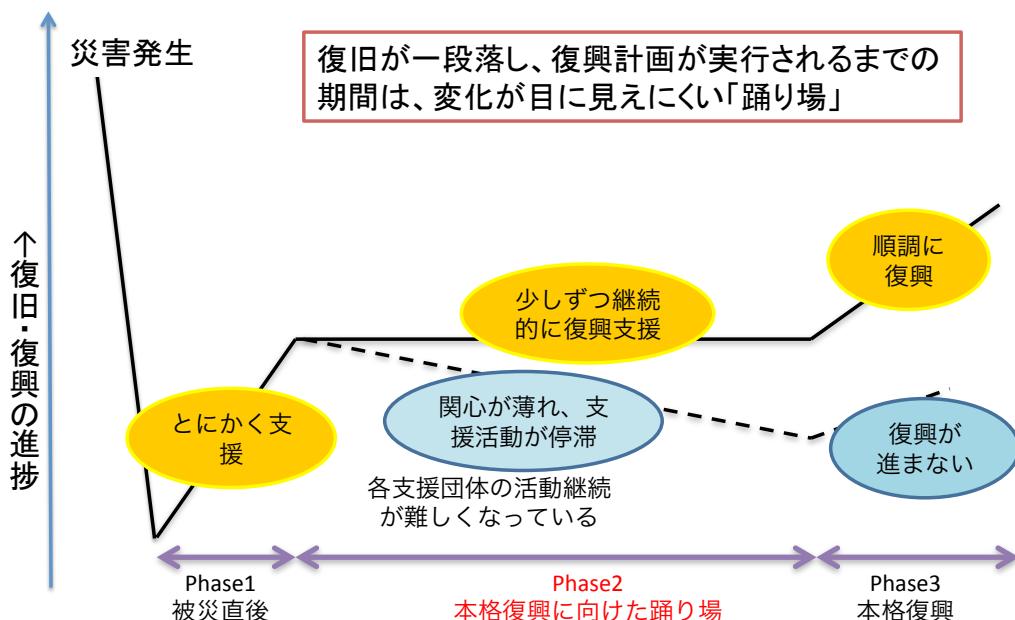
公助→自助・共助
財政難・人口減...
新たな課題に直面

3

1) 過去の復興プロセスから

復興は「階段」と「踊り場」の連続

→ 目に見える進捗が感じられない「踊り場」期のケアが重要

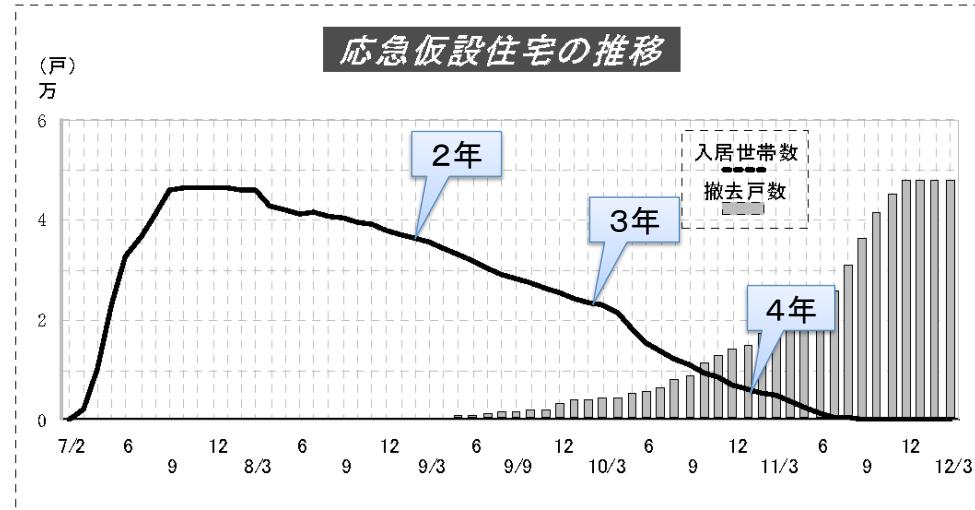


1) 過去の復興プロセスから

「踊り場期」における支援の考え方

大規模震災時の仮設住宅は、半数近くが3年以上居住する

<データ 阪神・淡路大震災における仮設住宅の推移>



出典: 兵庫県「阪神・淡路大震災の復旧・復興の状況について」(平成22年)

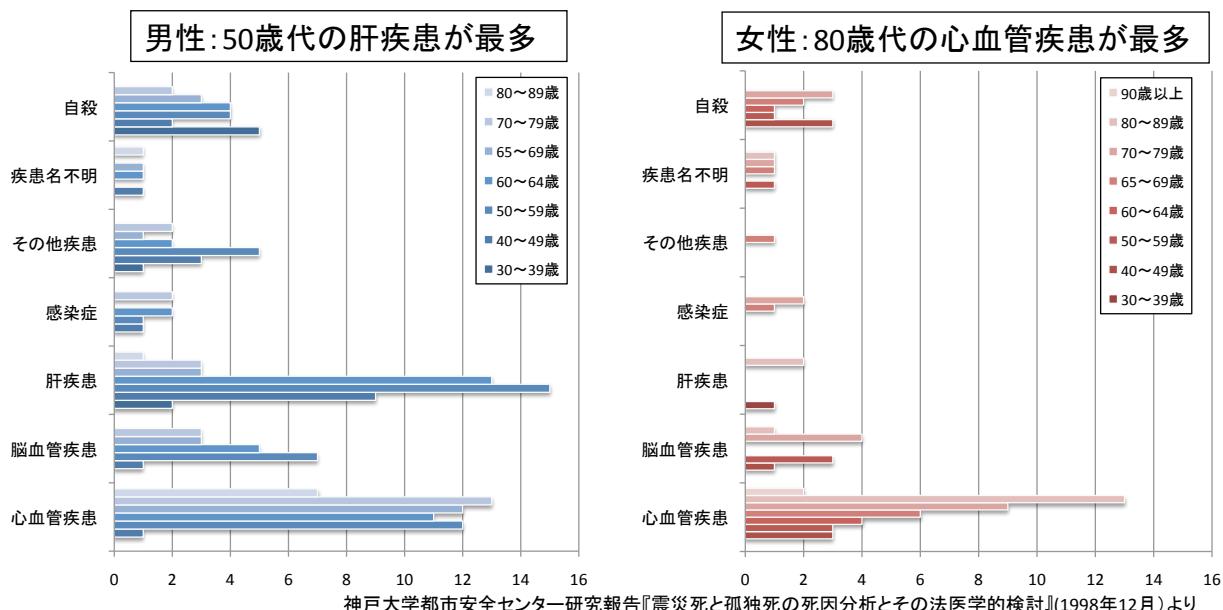
「自立できる人から抜けていくコミュニティでの自治」が仮設住宅でのコミュニティ形成

5

1) 過去の復興プロセスから

「踊り場」期に必要なケアと考え方とは？

<データ 仮設住宅での死因別・年代別孤独死の状況(阪神・淡路大震災 当初3年間)>



仮設住宅での孤立は「男性」「失業」「アルコール依存」 → いきがい・しごとづくりが必要

(参考)

復興支援に向けた多様な担い手のロードマップ ～NPO等、企業等、自治会等、市町村、都道府県・国の取組～

2012.4.

復興庁 ボランティア・公益的民間連携班
男女共同参画班

7

1)「連携復興」と「ロードマップ」の必要性について

- 連携復興とは何か?
 - 被災地の多様なニーズに柔軟に対応するには、行政・民間それぞれの担い手が多様に連携する必要がある
 - 被災3県では地元NPOによる「連携復興センター」などのネットワークが設立され、民間と行政の連携による復興に着手している
 - 政府においても、NPOや事業者など、民間との連携をさらに推進し、復興を加速させることが期待されている
- ロードマップについて
 - 多様な担い手が連携して復興にあたるには、「対象とする課題」や「目標とする状態」(〇〇ができている状態)を共有することが望ましい
 - そこで、多様な担い手の連携による復興が望ましいと考えられる分野について、おおむね3年先までの復興プロセスにおおける1年ごとに状態目標を整理した
 - 復興への道筋と担い手ごとに期待される役割について整理することで、ひとりひとりを大切にした復興の実現を期待
 - その際、担い手としての女性の参画に留意



復興への道筋を共有し、多様な担い手が連携しながら復興を推進

8

2) ロードマップの概要①

・被災された方々の「暮らしの場所」や「復興の進展」を見据え、向こう3年間の「目標とする状態」を年ごとに設定。連携復興が求められる5つの分野で、取り組みを促進する。

「連携復興」の5つの分野と3年後の「目標とする状態」①

1. 被災者生活支援 : 仮設等での暮らしサポートによる「新しいコミュニティ」の形成

<取組例>	NPO等	: 地元団体によるコミュニティ形成支援、見守り活動の展開
	企業等	: 本業を通した被災者生活支援
	自治会等	: 仮設住宅でのコミュニティ形成
	市町村	: 仮設住宅等での生活支援、孤独死防止事業の実施
	都道府県・国	: 仮設住宅でのいきがい・しごとづくり支援、就労支援
2. 遠隔避難者支援 : 情報提供や転居支援などによる「つながり」の実現

<取組例>	NPO等	: 避難先の地元NPOによる生活支援、見守り活動の展開
	企業等	: 本業を通した避難生活支援
	自治会等	: 避難先でのネットワークの形成、地元団体との連携
	市町村	: 遠隔避難者の実態把握、地元情報の発信
	都道府県・国	: 避難先の県、社協、NPOとの連携
3. 復興まちづくり : 合意形成と資源マッチングによる「復興まちづくり」のスタート

<取組例>	NPO等	: 専門家の派遣を通じた合意形成支援、外部リソースのマッチング
	企業等	: 本業を活かした合意形成支援
	自治会等	: 住民による合意形成組織の設立、行政との継続的な対話の実施
	市町村	: 住民による合意形成組織の承認、合意形成のしくみづくり
	都道府県・国	: 「復興円卓会議」の設置・実施

9

2) ロードマップの概要②

「連携復興」の5つの分野と3年後の「目標とする状態」②

4. 産業再生・就労支援 : 地元の「しごとくらしを守り育てるしくみの構築」と展開

<取組例>	NPO等	: 地元NPOの育成・支援 就労支援プログラムの実施
	企業等	: 被災地の事業所の育成・支援
	自治会等	: 商店街等での合意形成組織の設立、地元情報の発信
	市町村	: 被災した事業者支援の強化、就労支援プログラムの支援
	都道府県・国	: 産業復興支援
5. 多様性への配慮 : 「ひとり一人を大切にした復興」の実現

<取組例>	NPO等	: 専門NPOの育成・支援 就学・就労支援プログラムの実施
	企業等	: 被災地の支援団体への支援
	自治会等	: 課題ごとのコミュニティの形成、支援団体のネットワークの構築
	市町村	: 被災した要援護者の実態把握、関連施設の再建支援
	都道府県・国	: 関連省庁・部署との連携体制の構築、関連情報の提供

・なお、ロードマップの実行にあたっては、多様な担い手が連携するためのスキームが必要

「コミュニティ」「市町村」「県」「国」の4つのレベルでの「連携復興スキーム」(例示)

1. コミュニティ : 「住民による合意形成組織」*を受け皿としたコーディネート
2. 市町村 : MSP**による「地域復興円卓会議」を設置
3. 県 : MSPによる「県民復興円卓会議」の設置、復興庁各局・支部との連携
4. 国 : MSPによる「復興円卓会議」の設置、復興庁との連携

*住民による合意形成組織:「まちづくり協議会」など、地域住民による合意形成を行う組織。

**MSP: マルチ・ステークホルダー・プロセス。主要な社会課題の解決に向け、3つ以上のステークホルダー(NPO、事業者、政府など)が参加して目標設定や行動計画を策定し、責任をわかちあうプロセス。

ロードマップ①被災者生活支援

<基本的な考え方>

仮設住宅団地と見なし仮設・自宅避難者を含む被災者の暮らしをサポートし、復興住宅への移行を見越した計画的な支援を、途切れなく提供する

<各年ごとの状態目標>

	2012年4月～2013年3月	2013年4月～2014年3月	2014年4月～2015年3月
被災者生活支援	<ul style="list-style-type: none">・仮設住宅での孤立を防ぐ・見なし仮設、自宅避難者の孤立を防ぐ・復興住宅への移行に向けたコミュニティの形成	<ul style="list-style-type: none">・仮設→復興住宅等への移行の見通しが立つ・引越し支援などによるスムーズな移行・空き戸が増える仮設住宅団地での孤立防止	<ul style="list-style-type: none">・復興住宅等への移行が完了・復興住宅等でのコミュニティの形成・復興住宅等での孤立の防止・いきがいやしごとの創出

<担い手ごとの主な取り組み>

	2012年4月～2013年3月	2013年4月～2014年3月	2014年4月～2015年3月
NPO等	地元団体によるコミュニティ形成支援、見守り活動の展開	復興住宅等への転居支援 仮設住宅での孤独死防止強化	新しいコミュニティ形成への支援、いきがい・しごとづくり
企業等	本業を通じた被災者生活支援	復興住宅での生活支援	いきがい・しごとづくり支援
自治会等	仮設住宅でのコミュニティ形成	復興住宅等への移行準備	新しいコミュニティの形成
市町村	仮設住宅等での生活支援 孤独死防止事業の実施	復興住宅等の入居支援 仮設住宅での見守り強化	復興住宅等での生活支援
都道府県・国	仮設住宅でのいきがい・しごとづくり支援、就労支援	復興住宅の管理・運営支援 仮設住宅の統廃合	復興住宅等でのいきがい・しごとづくり支援、就労支援 11

ロードマップ②遠隔避難者支援

※原子力災害により遠隔避難をされている福島の避難者の方々については別途検討。

<基本的な考え方>

遠隔避難者が孤立感を覚えずに生活再建のプロセスを歩めるよう、避難先での生活支援と被災者向けの情報共有、新生活への移行支援を行う。

<各年ごとの状態目標>

	2012年4月～2013年3月	2013年4月～2014年3月	2014年4月～2015年3月
遠隔避難者支援	<ul style="list-style-type: none">・避難先でのコミュニティ形成・被災者支援情報への確実なアクセス	<ul style="list-style-type: none">・安定した生活の場への移行のめどが立つ・引越し支援などによる新生活へのスムーズな移行	<ul style="list-style-type: none">・復興住宅等への移行が完了・復興住宅等でのコミュニティの形成・復興住宅等での孤立の防止・いきがいやしごとの創出

<担い手ごとの主な取り組み>

	2012年4月～2013年3月	2013年4月～2014年3月	2014年4月～2015年3月
NPO等	避難先の地元NPOによる生活支援、見守り活動の展開	新しい生活の場への移行支援 生活相談事業の強化	新しいコミュニティ形成への支援、いきがい・しごとづくり
企業等	本業を通じた避難生活の支援	避難先でのいきがい・しごとづくり、新生活スタート時の支援	いきがい・しごとづくり支援
自治会等	避難先でのネットワークの形成 地元団体との連携	地元など新しい生活の場への移行準備	新しいコミュニティの形成
市町村	遠隔避難者の実態把握 地元情報の発信	復興計画の着手 仮設住宅等での生活支援	復興住宅等での生活支援 協働によるまちづくりの推進
都道府県・国	避難先の県、社協、NPOとの連携	地元市町村との情報共有 避難先自治体等との連携	新しいコミュニティでのいきがい・しごとづくり支援

ロードマップ③復興まちづくり

＜基本的な考え方＞

住民による合意形成と、行政による復興計画の実行とかみ合いながら復興まちづくりが進捗するよう、企業やNPO、専門家等の外部リソースも活用した合意形成支援およびまちづくり支援を行う。

＜各年ごとの状態目標＞

	2012年4月～2013年3月	2013年4月～2014年3月	2014年4月～2015年3月
復興 まちづくり	・住民による合意形成組織の設置 ・専門家などの支援によるまちづくり 計画の策定	・復興計画の実行 ・復興まちづくりの進行	・先行する地区での復興まちづ くりの幕開け

＜担い手ごとの主な取り組み＞

	2012年4月～2013年3月	2013年4月～2014年3月	2014年4月～2015年3月
NPO等	専門家の派遣を通じた合意形成 支援、外部リソースのマッチング	過去の災害の経験の共有 外部リソースのマッチング	復興まちづくりへの継続的支援
企業等	本業を活かした合意形成支援	本業を活かしたまちづくり支 援	「1村1社」的スキームの確立
自治会等	住民による合意形成組織の設立 行政との継続的な対話の実施	まちづくり計画の実行 遠隔避難者等への情報発信	新しいコミュニティの形成 復興まちづくり活動の継続
市町村	住民による合意形成組織の承認 合意形成のしくみづくり	復興計画の着手 仮設住宅等での生活支援	協働によるまちづくりの推進
都道府 県・国	「復興円卓会議」の設置・実施	「復興円卓会議」の実施	「復興円卓会議」の実施

13

ロードマップ④産業再生・就労支援

＜基本的な考え方＞

被災した事業者への支援や被災地の產品の販売促進により、商店街の再生や地元産業の再興を促し、地
元での就労機会の増加や商業復興を確実なものとする。

＜各年ごとの状態目標＞

	2012年4月～2013年3月	2013年4月～2014年3月	2014年4月～2015年3月
産業再生・ 就労支援	・雇用創出とマッチング支援による就労の場づくり ・仮設商店街のにぎわい創出や被災地の產品の販売促進等による産業の維持		・先行する地区での商店街や 工場等の再スタート ・産業の本格復興の幕開け

＜担い手ごとの主な取り組み＞

	2012年4月～2013年3月	2013年4月～2014年3月	2014年4月～2015年3月
NPO等	地元NPOの育成・支援 商店街等の復興支援	就労支援プログラムの実施 社会的企業の創業支援	いきがい・しごとづくり支援
企業等	被災地の事業所の育成・支援	本業を活かした商業支援	長期的な復興への関与
自治会等	商店街等での合意形成組織の 設立、地元情報の発信	仮設から本設への移行準備 復興まちづくりへの参画	新しいコミュニティの形成 復興まちづくり活動の継続
市町村	被災した事業者支援の強化 就労支援プログラムの支援	仮設から本設への移行支援	復興まちづくりと連動した商業 の支援
都道府 県・国	産業復興支援	コミュニティビジネスの創業支 援	復興住宅等での就労支援

14

ロードマップ⑤多様性への配慮

<基本的な考え方>

子どもや高齢者、障害者、子育て家庭や家族を介護している者など、多様な被災者に配慮のある取り組みを促すことで、復興のプロセスから孤立することなく、ひとり一人を大切にした復興を実現する。

<各年ごとの状態目標>

	2012年4月～2013年3月	2013年4月～2014年3月	2014年4月～2015年3月
教育・医療・福祉	<ul style="list-style-type: none">・子どもや高齢者、障害者、子育て家庭や家族を介護している者等に配慮のある取り組みの実施・ひとり一人を大切にした復興計画の策定・分野ごとに必要な施設の適切な設置計画の策定		<ul style="list-style-type: none">・ひとりひとりを大切にした復興まちづくりの進展

<担い手ごとの主な取り組み>

	2012年4月～2013年3月	2013年4月～2014年3月	2014年4月～2015年3月
NPO等		<ul style="list-style-type: none">専門NPOの育成・支援就学・就労支援プログラムの実施関連施設の再建支援社会的企業の創業支援	
企業等	<ul style="list-style-type: none">被災地の支援団体への支援		<ul style="list-style-type: none">本業を活かした多様なニーズへの対応
自治会等	<ul style="list-style-type: none">課題ごとのコミュニティの形成、支援団体のネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none">復興まちづくりへの参画関連施設の再建の実現	<ul style="list-style-type: none">多様な人に配慮のある復興まちづくり活動の継続
市町村	<ul style="list-style-type: none">被災した要援護者の実態把握関連施設の再建支援		<ul style="list-style-type: none">復興プロセスへの多様な人の参画促進
都道府県・国		<ul style="list-style-type: none">関連省庁・部署との連携体制の構築、関連情報の提供	

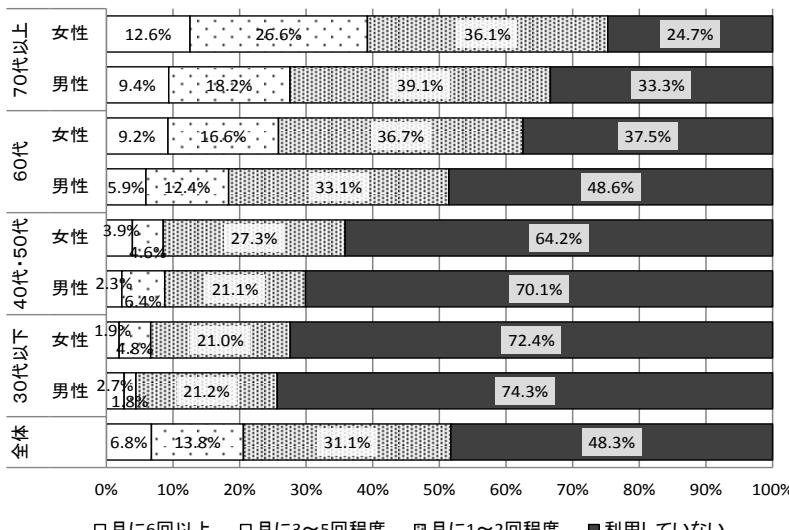
15

2) コミュニティの再生支援に向けて

①仮設住宅でのコミュニティ形成支援

- ・多様なプログラムの実施で孤立を防ぐ
- ・「もも型」ではなく「ぶどう型」のコミュニティ形成が有効

<データ 仮設住宅の集会所・談話室の利用頻度(性別・年代別)>



高齢者・女性向けのプログラムだけでなく、多様な人が参加できるプログラムが必要

「応急仮設住宅周辺環境調査」(2012年7月、岩手県復興局生活再建課・いわて連携復興センター)より

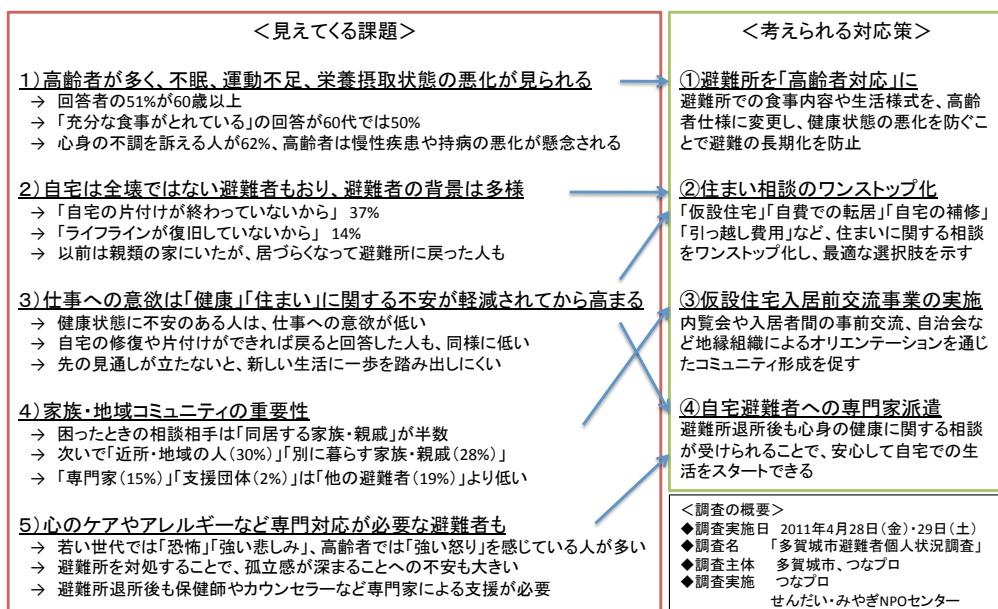
16

2) コミュニティの再生支援に向けて

② 災害公営住宅など「次の住まい」での支援の可視化

- ・避難所→仮設住宅の移行での反省を活かして不安を払拭
- ・「次の住まい」での支援が見えることが、仮設からの移行には不可欠！

<データ：避難所生活者への聞き取り調査から見えた仮設以降への課題（多賀城市でのアンケート結果から）>



2011.5.20 被災者をNPOとつないで支える合同プロジェクト(つなプロ)

復興公営住宅関連でのコミュニティ形成に関連した支援の事例(阪神・淡路復興基金)

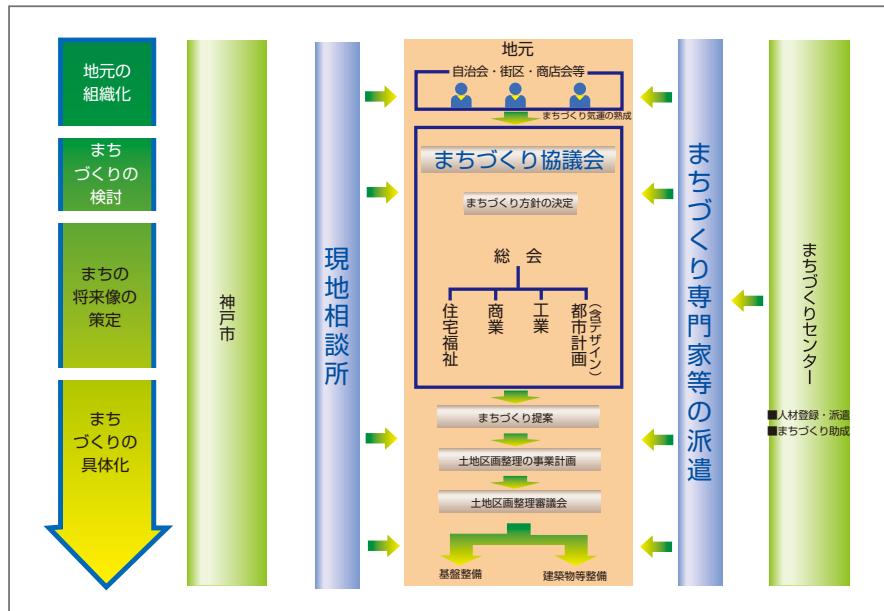
- ・ 災害公営住宅入居予定者事前交流事業補助(平成9年度～12年度)
 - 災害公営住宅に入居される方が、不安なく新生活がスタートできるよう、ボランティア団体や入居予定者グループが実施する現地見学会、住まい方説明会、各種交流イベント等に要する経費の一部を補助。
 - 補助内容
管理戸数30戸以上100戸未満 → 30万円
管理戸数100戸以上 → 60万円
- ・ 災害復興グループハウス整備事業補助(平成10年度～11年度)
 - 応急仮設住宅入居者で、福祉的なサービスが必要と見込まれる方に、生活援助員が常駐する災害復興グループハウスを整備・供給する事業に対して補助。
 - 補助限度額:600万円×グループハウスの戸数

2) コミュニティの再生支援に向けて

③ 復興まちづくりでの合意形成

- ・復興とは、住民が自らの力でまちを取り戻すプロセス
- ・「自分のまち」という意識がなければ、住民は戻らない

＜参考：神戸における復興まちづくりのプロセス＞



被災地における復興まちづくりでの 住民による合意形成への支援の例(神戸市)

- ・ まちづくり協議会の組織化
 - 条例による住民の合意形成組織の位置づけ
 - 「まちづくり提案」の策定と市長の配慮努力(条例に明記)
- ・ まちづくり専門家の派遣
 - アドバイザーの派遣: 住民による勉強会への派遣
 - コンサルタントの派遣: まちづくり提案などの作成支援
- ・ まちづくり活動への支援
 - 現地相談所の設置
 - まちづくり活動助成
- ・ 「まちづくりセンター」の設置
 - 人材登録・派遣
 - 資料収集・閲覧、会議室の貸し出し
 - まちづくり活動助成事務

2)コミュニティの再生支援に向けて

④NPOなど地域の担い手の育成・支援

- ・仮設住宅や復興公営住宅、まちづくりでの小規模な活動の支援が有効

＜参考：阪神・淡路復興基金での小規模活動支援の事例＞

事業内容	災害復興ボランティア活動補助	復興住宅コミュニティプラザ活動支援事業
	被災者の生活、自立を支援するボランティア活動に要する経費の一部を補助。	復興住宅コミュニティプラザ等において、高齢者の生活支援等にかかるボランティア活動を行うグループに対し活動経費を助成。
補助内容	1)一般的経費 ・年間3万円5万円または10万円以内 (2)事務所借上費 ・年間50万円以内 (3)パワーアップ経費 ・助成対象項目1項目あたり5万円 (4)特別活動費（被災者の交流会等に要した経費） ・1事業あたり15万円以内(1グループ2事業まで)	1事業あたり15万円以内 (1グループ2事業まで) ※原則として月1回以上3ヶ月以上継続して活動を行うグループ
事業年度	平成7年度～16年度	平成12年度～平成15年度

- ・NPOからコミュニティビジネスへの視点も重要

＜参考：阪神・淡路復興基金でのコミュニティビジネス支援事例＞

「被災地コミュニティビジネス離陸応援事業助成」(平成11年～13年)

提案型のコミュニティビジネスプランを公募

調査費も含め、2年間で最大400万円を助成

「NPOコミュニティビジネス等活動応援貸付事業」(平成13年～)

50万～300万円を年1.75%で融資

県内に事業所を置く1年以上活動するNPO法人を対象

2)コミュニティの再生支援に向けて

⑤いきがい・しごとづくり

- ・孤立防止には「小さな仕事がたくさんある状態」が理想的

- ・従来の緊急雇用的なしごとだけでなく、地域のニーズ（内需）や観光・産業振興（外需）につながる仕事が必要

＜参考：阪神・淡路復興基金でのいきがい・しごとづくり支援の事例＞

いきがい「しごと」づくり事業補助(平成9年度～16年度)

被災者の新たないきがいとしての「しごと」の場・機会を提供する先駆的な事業を行うグループに対し、それに要する経費の一部を補助。また、いきがい「しごと」への就業等を支援するための事業に要する経費を補助。

被災地若年者元気あっぷプログラムの実施(12～16年度)

若年層に職場体験講習、個別相談を実施

いきがいしごとサポートセンターの設置(12年度～)

緊急雇用対策以降、一般財源化

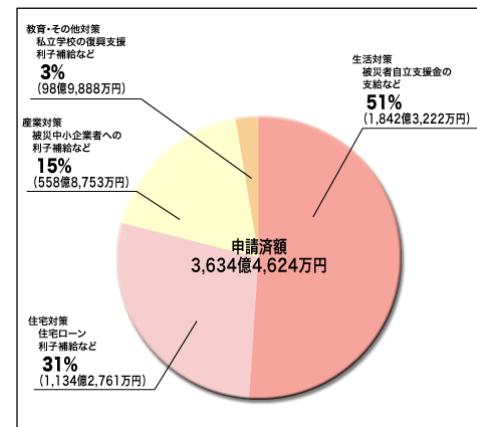
県内5カ所で継続実施

運営はNPOへ委託

3) 中長期的な視野から見たこれからの復興

10年先を見据えた「創造的復興」の必要性

- ・「阪神・淡路大震災復興基金」の果たした役割
 - 金融機関の兵庫県・神戸市に対する貸付債権(8800億円、県:市=2:1)を譲り受け、金融機関を経由して利子(4.5%→3.0%)を受け取り事業費に充てたもの。
 - 当初は28事業でスタート(1995年4月1日)。後に113事業に拡大。2005年に基本財産を1億円に減額。
- ・復興基金の10年間の「テーマ」
 - 1995年 「震災発生と基金の設立」
 - 1996年 「復興元年」
 - 1997年 「復興本番の年」
 - 1998年 「復興への正念場」
 - 1999年 「恒久住宅への移行が完了」
 - 2000年 「本格復興に向けて」
 - 2001年 「残された課題の解決に向けて」
 - 2002年 「創造的復興をめざして」
 - 2003年 「創造的復興へのラストスパート」
 - 2004年 「創造的復興の総仕上げ」
 - 2005年 「創造的復興のフォローアップ
“1. 17は忘れない”」



- ・ 東日本大震災でも2011年10月に総務省が「基金」として県に交付措置しているが、各県とも単純に市町村に交付金配分しており、阪神や中越のように長期的展望をもって活用されるかが課題。
http://www.soumu.go.jp/main_content/000132404.pdf
- ・ 「宅地造成」「施設復旧」「道路復旧」から、「産業復興」や「心のケア」などへの中長期的展望に基づく復興メニューの拡充が必要。

23

新潟中越地震における復興基金事業の例

事業分野	事業メニュー	メニュー数
1.被災者生活支援対策事業	地域コミュニティ再建のためのメニュー	31
	被災地域または集団移転地域での生活環境の整備・改善のためのメニュー	
	福祉施設を再開・整備したい方のためのメニュー	
	被災地域の復興活動を行う方へのメニュー	
	仮設住宅の改善・整備のためのメニュー	
	心と身体の健康に不安のある方のためのメニュー	
2.雇用対策事業	生活に困窮している方のためのメニュー	6
	就職活動・職業訓練を支援するメニュー	
	仕事を見つけたい方のためのメニュー	
3.被災者住宅支援対策事業	雇用の維持を図る事業主の方のためのメニュー	17
	持ち家を建て替え、購入、修繕する方のためのメニュー	
	宅地を復旧する方のためのメニュー	
4.産業対策事業	賃貸住宅等に入居する方のためのメニュー	19
	被災者に対する住宅再建支援、住宅提供を行う団体のためのメニュー	
	災害復旧資金を借り入れる方のためのメニュー	
5.農林水産業対策事業	事業を再開したい方のためのメニュー	27
	災害復興に取り組む団体のためのメニュー	
	災害対策資金関係	
6.観光対策事業	農林業経営再建関係	3
	畜産業の被災対策、経営再建関係	
	養鶏業の被災対策、経営再建関係	
7.教育文化対策事業	被災地および他の観光復興のためのメニュー	7
	文化財・歴史資料などの復旧・保存のためのメニュー	
	教育施設の復旧を支援するためのメニュー	
8.記録・広報事業	学校などを支援するためのメニュー	4
	心と身体の健康に不安がある方のメニュー	
	震災関連資料の収集・保全活動を支援するメニュー	
9.地域復興支援事業	震災地域の復興を支援するメニュー	13
	住宅支援のためのメニュー	
	中小企業者を支援するためのメニュー	
10.二重被災者緊急対策	農林漁業者を支援するためのメニュー	7
	合計	
		134

(出典:「新潟県中越大震災復興基金の概要」)

3) 中長期的な視野から見たこれからの復興

まとめ

・復興への見通しを共有し、合意形成をはかるしくみづくりについて

- 多様な担い手で課題や目標を共有し、復興に臨むための議論の場の例
 - 兵庫県「被災者復興支援会議」
 - 神戸市「参画と協働のプラットフォーム」
 - 長岡市「中越復興市民会議」
- 「まちづくり協議会」方式による合意形成の促進
 - 復興とは、合意形成の連続...
 - 住民が主体的に復興に参画できるしくみが重要

・「踊り場」期から「復興期」への移行に向けた支援について

- まだ続く「踊り場」期の支援
 - 「もも」型より「ぶどう」型のコミュニティ形成
 - 次へのステップを見据えた「変更可能な日常」への支援
- 復興期に向けた支援
 - 住民による「合意形成プロセス」への支援
 - 復興住宅等での生活サポートメニューの早めの提示と実施

多様な担い手の参画でひとりひとりを大切にした復興を！